

ショートステイセンター大日山荘  
【介護保険事業者番号3070100924】

① (介護予防)短期入所生活介護費 併設型 定員20名 6級地 10.33円

介護 保険 給付	基本サービス費 (1日あたり)	多床室	要介護区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
			単位数	646	713	781	848	913	
			金額	6,673円	7,365円	8,067円	8,759円	9,431円	
			要介護区分	要支援1	要支援2				
			単位数	473	581				
	金額	4,886円	6,001円						
	看護体制加算(Ⅰ)							4	41円/日
	看護体制加算(Ⅱ)							8	82円/日
	夜勤職員配置加算							13	134円/日
	若年性認知症入所者受入加算							120	1,239円/日
医療連携強化加算							58	599円/日	
送迎加算							184	1,900円/片道	
サービス提供体制加算(Ⅰ)イ							18	185円/日	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)							月の総単位数の5.9%		
その他 報酬外の 費用	滞在費 (1日あたり)	区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	※居住費は 入院時、外泊 時加算算定 時算定されま す。		
		多床室利用	0円	370円	370円	370円			
	食費(1日あたり)		300円	390円	650円	1,380円			
その他	日用品費・理美容代・レクリエーション参加費等は実費負担								

- ※通常の介護給付費部分の利用者負担は上記金額の1割となります。
- ※平成27年8月1日以降、一定以上の所得がある方は利用者負担は上記金額の2割となります。
- ※平成27年8月1日以降、食費・部屋代の負担軽減を受けられる方が、非課税世帯の中の預貯金などの少ない方に限定されます。
- ※上記点数及び金額は、関係法令その他物価の変動等により不定期に改定する可能性があります。
- ※上記以外にも加算対象となる場合があります。
- ※ご請求は、1か月ごとに単位数の合計に係数を掛け金額に換算しますので、1日あたり単価の合計と差異が生ずる場合があります。
- ※職員体制に基づく加算は職員配置状況により算定しないことがあります。

- ② 理容・美容サービス 2,000円/回
- ③ 複写物交付サービス 10円/枚